

佐伯郡遺族連合会

佐伯郡遺族連合会のあゆみ

■創設当時の状況

昭和二十六年頃、廿日市町岩根栄氏等、旧三十四ヶ町村の遺族代表者により、佐伯郡遺族連合会は設立された。

その後、大竹市五日市町（広島市）廿日市町（廿日市市）が分離し、佐伯郡遺族連合会発足当時三十四ヶ町村は現在八町村となっている。

■当時の役員（昭和二十六年）

会長	岩根 栄（廿日市町）
副会長	小城 林（玖波町）
理事	岩根 栄（廿日市町）
	森田 砂夫（水内村）
	躍場 吾市（沖村）
監事	上杉 隆雄（大竹町）
	古本 信雄（大柿町）

■郡役員

役名	氏名	昭和四十一年	昭和五十三年	昭和六十三年
会長	岩根 栄	森田 砂夫	木坂 サト	平野 宝一
副会長	中丸 芳			田中 律夫
	森田 砂夫			藤田 肇
	躍場 吾市			
	岩根 栄			
理事	長谷川博造			
	森田 砂夫			
	斎藤 勝市			
	躍場 吾市			
	西本 西松			
	中丸 芳			
	升田 健造			
	藤川 寅登			
	古本 信雄			
監事				
	婦人部長	木坂 サト		薦谷たづ江
	青壮年部長	二井田芳澄		元上 悦夫
	事務局長			丸岡 久子

（現在に至る）

■地区会長、婦人部長名簿（平成六年一月）

◎は郡会長、○郡副会長・婦人部長

地区	役名	氏名	住所
大野	会長	橋上 ユク	大野町五二二
	婦人部長	大島 幹枝	大野町四一四八一
砂谷	会長	国原 豊一	湯来町伏谷
	婦人部長	佐東 初枝	湯来町白砂二三六〇
水内	会長	中島 広照	湯来町水内麦谷
	婦人部長	田成御世子	湯来町水内下四五〇
上水内	会長	新田 年丸	湯来町多田二〇六八
	婦人部長	山本スマ子	湯来町多田六五八一
玖島	会長	八田 信雄	佐伯町玖島四三六三
友和	会長	中村 佳治	佐伯町永原九〇七
	婦人部長	今田ミツヨ	佐伯町友田一二二五
浅原	会長	佐々木房雄	佐伯町浅原一六四六一
	婦人部長	正木ノブエ	佐伯町浅原一四一五
津田	会長	水野 邦彦	佐伯町津田
	婦人部長	住田トラコ	佐伯町津田
四和	会長	○田中 律夫	佐伯町栗栖四一二
吉和	会長	吉岡 末喜	吉和村一五三一
	婦人部長	光井 富子	吉和村汐原
宮島	会長	○藤田 肇	宮島町下中西
	婦人部長	○蔦谷たつ江	宮島町南町三五七

高田 会長 松本 優 能美町高田
中 会長 ◎平野 宝一 能美町中町一三九〇

鹿川 会長 御堂岡トシ子 能美町中町

沖 会長 立畑 久枝 沖美町岡大王七四七

三 高 会長 堀内八重子 沖美町岡大王三六五一二

大 柿 会長 山下ミツエ 大柿町大原四九一三

深江 会長 樋上ハルミ 大柿町深江

飛渡瀬 会長 岡村アヤ子 大柿町飛渡瀬

郡青年部長 元上 悦夫 大野町丸石七七八一

郡事務局長 丸岡 久子 廿日市市桜尾本町一〇一三

広島県遺族会役員

役職	氏名	就任期間
理事	岩根 栄	昭和二十四年～昭和四十年
	森田 砂夫	昭和四十一年～昭和五十二年
	木坂 サト	昭和五十三年～昭和六十三年
	平野 宝一	

評議員 大下善吉 昭和二十四年、昭和四十年

徳永栄 右同

中下龍夫 昭和四十一年、昭和五十二年

増田兼蔵 右同

大江寛一 昭和五十三年、昭和六十三年

徳永芳人 右同

■会員数調査（平成五年）

町 村	英霊柱数	遺族数	婦人部	青壮年部
大野町	四四八	一三六	六九	六二
湯来町	五五三	四二二	三六	二六
佐伯町	四四二	三九〇	五〇	二六
吉和町	一八六	四二	一〇	五
宮島町	二二七	一〇六	二八	九
能美町	五二八	四二一	六六	二九
沖美町	四一八	二八九	四三	三三
大柿町	四二五	四一六	七〇	四九
合 計	三、二二七	一、八〇六	三七二	二三九

年中行事の概要

(一) 会費の徴収方法

地区遺族会の会員（年金等受給者）

会員数 三四三名 二〇〇〇円

青壮年部 一三〇〇円

(二) 助成金

佐伯郡社会福祉協議会

宮島競艇施行組合

(三) 英霊顕彰

(1) 郡慰霊祭は毎年一回、広島護国神社で行う。

(2) 町村遺族会においては、それぞれの町村において、町村長又は遺族会主催により毎年慰霊祭、ならびに追弔法要を実施。

(3) 地区遺族会には、それぞれ忠魂碑や慰霊碑が建立されているので、適宜慰霊祭や追弔法要が実施されている。

(4) 靖国神社団体参拝にも毎年五、六名参加している。

(5) 遺族会の研修も毎年二、三回実施している。

大竹市碑文

明治改元より、時移りここに百星霜、その間、あるときは大陸の戦野に、あるときは南溟の涯に国に殉じて、花の命散ぜしもの少からず。はたまた、最初の原爆にあって痛恨の最後を遂げたるもの多し、思うに今日の平和も繁栄も、これら英霊の犠牲なくしてはあり得ず。我等遺族のもの悲痛の中より発起し、ここに、この塔を建立す。

英霊よ安らかなれ

昭和四十三年十月吉日

広島大学教授 門 透一 撰文

顧みる思い出

佐伯郡宮島町 薦谷 たつえ

あのいまわしい戦争が終って早や、五十年を迎えようとしておりますが、平成七年は主人が亡くなって五十周年を迎える年でございます。長い年月でございましたが、何時の間にか経過いたしました。それだけ忙しい月日だったと思います。

私は奈良の生れで縁がございまして宮島に嫁しましたが、奈良から宮島と申しますと昔は乗りものが鈍行で一日がかりでした。嫁して六十年近くになりますが知人もいない話相手もない所へ、ただ主人を頼りに嫁いだのですが、これも戦時中だったからこそと思います。宮島は修学旅行でいっていたので満更、未知の地ではなく又、友達の知人が宮島におられた関係で友達と一緒に宮島についていきました。縁とは不思議なものでそのことが縁となりました。

私は昭和十四年一月十八日に薦谷家に嫁し、家族は父母、主人を頭に女四人、男三人の十人家族でした。その年、三月に父が亡くなり、長女（義長姉）は嫁しており、昭和十七年に義弟が広島二部隊に入隊しました。翌十八年に主人に召集令状が参り、広島八十一部隊電信隊に入隊いたしました。その際子供は女児三才と五ヶ月の胎児がおりました。主人の召集で家は忙しい日々を送るようになりました。義妹達もぼつぼつ嫁しました。

昭和二十年一月十日に主人は除隊され、善行証書を貰って帰りました。子供は五才と三才になっており大変喜んでくれました。親類友達に挨拶

に行き翌日親子四人で郷里の奈良に行きました。思えばこれが最後の旅となり二十年七月二十八日に二度目の召集が参り八月二日に入隊し日増しに空襲が激しくなりB 29も度々上空に飛んでおりました。広島一二一部隊電信隊で一週間程すれば地方に行くこと等申しておりました。八月六日青空から急に飛行機の爆音が聞こえ強烈な太陽の光線を受け原爆のさく裂でピカードンと広島は一朝にして灰燼と化し、その戦禍の及ぶところ極めて広いと後に聞きました。その時、私は丁度洗濯をしておりましたが店の戸が五、六枚はずれました。其の晩夢の中で主人が自分は爆風に飛ばされ帰って来たと云って姿を消しました。主人が心配で翌日広島に行きたかったが子供が小さいので弟が広島へ私に代って三回行ってくれましたがとうとう主人を探してもらうことが出来ませんでした。

婦人会から看護の一員として大聖院へ参りましたが火傷された傷口からウジ虫が沢山うろうろしていて薬もなく野菜の汁をぬっておく位で本当に気の毒に思いました。二十二年長女は小学校に入學し、次女も二十四年に小学校へ入學いたしました。長女が三年生になった頃小学校の理事を務め、宮島でも大々の知人が出来、長女が中学生の時、中学の校長から父兄会の副会長を命ぜられました。

役の関係で町長始め町会議員の方々の多くとお会いする機会が多く一度に宮島の人間になったと思う程知人が出来ました。三十三年から未亡人会の会長となり婦人会の副会長になりました。未亡人会の会長は二十五年続けましたが七十才の年令にもなり後進にバトンを譲り昭和六十年より佐伯郡遺族連合会の婦人部長を務めさせていただいております。

遺族会も県遺族会の指導のもと、佐伯郡遺族連合会の会員として誇りに思っています。靖国神社の国家護持も長い間、一九になって運動して

来ましたが、いまだ実現しません。公式参拝も一度きりで、中止になってしまいました。英霊もさぞ悲しい思いをしておられることでしょう。何が何でも速いうち実現して貰いたいと思います。

公務扶助料も、他の年金と同じように社会保障にする気配が見えましたが、国家補償が当然であると遺族は団結して運動しています。赤紙一枚で遠い異国で尊い生命をおとして戦った勇士の遺族に対する感情も、次第に薄れて国までが冷遇するようなことになれば本当に悲しいことです。現内閣は充分私共があと何年生きることが出来るか。靖国神社の国家護持、公式参拝の実現を見て死んで主人に報告が出来るようにお願いしたいものです。

終りになりましたが、私も知らぬ所へ来ましたが自分の力、子供の援助、皆様のご協力によって満了した人生を送ることが出来ました。本当に有難うございました。

父の戦死に対する 遺児としての考え

佐伯郡大野町 元 上悦夫

父は八人兄弟の長男として、明治四十二年十月に出生し、地元の尋常小学校高等科、実業補習学校後期二年を、昭和二年三月卒業しました。我が家の後継者でもあり、百姓をしながらの勤務先に、大野町役場を選び農業の普及指導員の仕事をして居りました。当時は祖父母と叔父、叔

母と両親と私たち兄弟を合せて十五人の大家族で貧しいながらもにぎやかな団欒の日々を送っていました。父は最後の出征になりましたが三人の叔父が相次いで陸海軍の兵士として出征し、我が家から戦地へ四人が参戦しました。独身の十九才の叔父は銃撃戦で戦死、三十六才の父は中国にて行軍の途中に倒れ、戦病死し帰らぬ人になってしまいました。

以来一転して、祖父母と母の苦しい道のりがはじまりました。私は国民学校の二年生でしたので、父の思い出がありますが、末弟は父の亡きあとに生れましたので弟たちには全く覚えがないのです。

母の会のすすめで、遺族会、青壮年部の行事に参加するようになって、私達と同じ境遇の多くの方々にお逢いすることが出来ました。戦後四十九年の歳月を迎えましたが、遺児の皆さんも社会人として、ご活躍のことと存じます。

日本国のため犠牲になられた戦没者の方々、父の亡きあとを今日まで導き育ててくださった、強く逞しい母さん方の意志を受け継ぎ、恒久平和のために遺族会を継承してゆかなければならないと存じます。遺族会青壮年部の今後のご支援ご協力を切にお願いを致します。

思 い 出

佐伯郡大柿町柿浦 山下 瞳

平成六年二月八日、夫の五十年祭がまいります。昭和十九年二月八日南大洋にて夫が戦死、翌九日私は女の子を出産いたしました。

十月の末、戦死の公報がありました。子供のため強く生きなければと

心してまいりました。でも愛し児も昭和二十年五月にこの世を去りました。戦争は私から夢も希望もうばいました。夫は県庁に勤めておりまして。広島市は空襲があるからと、私は市内に行かせてもらえなかったのだ、新婚の思い出も少なかったと思います。子供をつれて朝鮮半島へ新婚旅行にと言っておりました夫の言葉も夢になりました。

幼くして両親を失い、野中の一本杉だと笑っていた夫が妻子をもち、人生を力一ぱい生きようとしておりましたのに、戦争とはむごいものだとしみじみ思います。過ぎ去りし五十年間を振り返って見ますとき、人知れぬ涙がこぼれます。でも来年は七十歳になりますので世界の平和を祈念しつつ、一日一日を大切に生きて行きたいと思います。子育ての出来なかった私には、何一つ誇れるものもありますが、ただ一つ昭和四十二年より遺族の一人として、地区婦人部、連合会と微力乍らお手伝い出来ましたことだけでございます。

(平成六年一月十二日記)